

令和 6 年度

第 1 回多治見市福祉施設指定管理者候補団体選定及び評価委員会議事録

日 時：令和 6 年 7 月 3 日（水）

14:00～16:20

場 所：多治見市役所駅北庁舎 4 階会議室

出席委員： 花井文治委員長、今村嘉津子副委員長、麻生みゆき委員、稲葉典子委員、皆元健一委員、森久雄委員
(50音順)

事務局： 加藤福祉部長、島津福祉課長、前田高齢福祉課長、伊藤福祉部課長、福祉課・高齢福祉課・子ども支援課職員 6 人

欠席委員： 東山委員

- 1 あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 議題

令和 6 年度（令和 5 年度分）指定管理者の評価について

○福祉課長 ただいまから、令和 6 年度第 1 回多治見市福祉施設指定管理者候補団体選定及び評価委員会を開催する。初めに、加藤福祉部長から挨拶いただく。

(福祉部長 挨拶)

○福祉課長 委員の委嘱について、説明する。続いて、委員から自己紹介をお願いします。

(各委員 自己紹介)

○福祉課長 委員長、副委員長の選出をお願いします。

(委員長、副委員長 選出)

○福祉課長 司会進行を委員長をお願いします。

○委員長 会議の開催に当たって、会議の公開・非公開について決定したいと思う。公開・非公開については、委員長が委員会に諮って決定することとなっているが、決定にあたり事務局の意見を求める。

○事務局 委員による評価の全体審議については、率直な意見の交換等に支障が生じるため、非公開が適切だと考える。それ以外については、公開が適切だと考える。

○委員長 事務局意見を踏まえ、評価の全体審議のみを非公開、それ以外を公開することにしたいと考えるが、意見があれば発言願う。

(特になし)

特にご意見がないようなので、このとおりとする。では、会議の成立、今日の会議の予定、審議に当たっての注意事項等を事務局から説明願う。

○事務局 現時点で委員 7 名中 5 名の出席で、過半数の出席があり、「多治見市福祉施

設指定管理者候補団体選定及び評価委員会設置要綱」第7条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

(続いて、事務局 資料確認、スケジュール、注意事項について説明)

○委員長 今までの説明で質問はあるか。

(特になし)

○委員長 それでは、議題1 令和6年度(令和5年度分)指定管理者の評価についてを議題とする。総合福祉センター、サンホーム滝呂、ふれあいセンター姫、かさはら福祉センターの評価案について、事務局から説明願う。

(事務局 総合福祉センター、サンホーム滝呂、ふれあいセンター姫、かさはら福祉センターの評価案について説明)

○委員長 今までの説明で質問はあるか。

(特になし)

○委員長 それでは、指定管理者に入室いただく。

(多治見市社会福祉協議会 入室)

○委員長 総合福祉センター、サンホーム滝呂、ふれあいセンター姫、かさはら福祉センターの指定管理業務について指定管理者の多治見市社会福祉協議会から説明願う。

(多治見市社会福祉協議会 説明)

○委員長 ただいまの説明について意見や質問はあるか。

○森委員 老人会では、近年、退会者の数に対して入会者の数が僅かで、会員数が減少・高齢化してきている。このため、公民館等から多世代交流の要望をいただいても、動ける人員が少なく、応えられない状況である。指定管理者として、具体的に各施設がどのような工夫をされたか情報提供をいただくと、我々も、今後の取組に活かしていけると思う。

○指定管理者 ふれあいセンター姫の老人センターでは、夏祭りのミニ縁日として、射的ゲームを手づくりで行った。的はお菓子の空箱をたくさん立てて、矢はトイレットペーパーの芯に輪ゴムをつけ、広告をまるめた矢で引っ張り、的に当てるというもの。道具を買うのではなく、ごみになってしまうようなものを再利用して行い、高齢者が、小学生や幼稚園の子どもたちに当て方を教えるということで、楽しむことができた。

太平児童センターは、総合福祉センターの中にあり、老人センターもあるので、そちらの利用者さんと一緒に、正月の花もちづくりなどの伝承遊びを行った。今、核家族がとても多く、祖父母と同居している子どもたちは少ないので、ふれあいを大切にしたいという思いもある。おじいちゃん、おばあちゃんは、こんなことを知っているんだよということを子どもたちが分かるような内容をメインに、今の子どもたちになじみのない、面子遊びなど、こんな面白い遊びがあったんだねということがわかる内容のものをを行った。乳幼児を持つ親と老人センターの利用者の方々との触れ合いの事業として花もちづくりなどを企画し、老人センターの利用者が、若いお母さんたちと話ができたり、老人センターの利用者さんのお孫さんよりもちっちゃんお子様とふれ

あえるような機会づくりをメインに行った。

○皆元委員 昨今、燃料費が高騰しており、それぞれの施設で光熱費を削減された具体的な事例があれば、お聞きしたい。

○指定管理者 滝呂と姫については、電気使用料の目安を把握するため、デマンドを導入し、電力の使用のピークを確認している。

○麻生委員 総合福祉センターの器具を使った運動は、人気があり、なかなか利用できないため、もっとたくさんの人が利用できるようになればと思う。多治見市内で自分たちの居場所を見つけない年配の方もたくさんみえるので、施設の活動内容や参加方法を周知する方法がもっとたくさんあるといいと思う。

かさはら福祉センターの公開医療講座では、直接、先生の話聞いて、自分の不安なことを相談できる場があるのはすごくいいことだと思う。かさはら福祉センターが公開医療講座を開催した時、他の地区から参加される方はどれぐらいいたか。

○指定管理者 笠原地域福祉協議会の広報紙などで周知するため、笠原地区の方がどうしても多くなってしまう。

○委員長 笠原以外の広報活動はどうか。

○指定管理者 総合福祉センター中の老人福祉センターでは、機関紙を各世帯に回覧しており、月の予定やイベントの案内を行っている。他には、社会福祉協議会のホームページやインスタグラムも立ち上げており、そういったSNSを活用してのPRも行っている。

○稲葉委員 皆さんの説明の中に、地域との交流、多世代の交流というものがある。高齢者が自宅にこもらず、福祉センターなどに出かけ、社会参加をしていただくなど、福祉センターには、高齢者が家にこもらないようないろいろな講座を開いていただきたい。

○副委員長 昨日、県の勉強会に行ったが、生活困窮者が自立するまでの制度があるということを若い民生委員の方々は知らなかった。多治見市社会福祉協議会も生活困窮者の支援制度を行っていることから、もっと積極的にPRしてほしい。

○指定管理者 我々も民協などで何回か説明にお伺いさせていただいているが、多分PRが足りないのだと思う。

○委員長 私のほうから2点お尋ねする。まず各種相談事業で、高齢の分野のところから各分野にまたがって、相談事業を行っているということであるが、これは地域包括ケアであったり重層的支援だったりとの関係を持ちながらであるが、今の現場で、令和5年度に、どのようなご苦労があったのか。次に、かさはら福祉センターであるが、先ほど決算の書類を見て、お金が残ったのは別に悪いことだとは必ずしも言えないと思うが、かさはら福祉センターの事業収支報告を見てみると、多治見市からの委託料相当分が2,718万円あって、経費の市補助金収入が約136万円、受取利息配当金が72円、計2,854万円を受け取り、これに対して事業支出のほうで2,660万円であった。収支の差額が194万円で7%ぐらいであり、いろんなものを節約してご苦労され

たと思う。一方でこれによって何かやりたかったけど、やれなかったものなど、苦渋の選択もこの金額の中であると思うがどうか。

○指定管理者 相談については、指定管理事業になると基本的にはセンターを利用するためにはどうしたらいいかとか、何があるのかっていうのが、ほぼ問合せの大半である。ただ、生活に関わることや子育てに関わることも出てきたので、例えば、老人センターでは、介護に関わることは隣に包括支援センターの事務所があるので包括支援センターと連携して相談を受けるなどセンター内や多機関で連携をさせていただいている状況である。児童センターでは、保護者の方からの子育ての相談が多い。子育て相談日は毎月設けているが、相談日という堅苦しい場所で相談したい方はほとんどなく、自由に遊びに来たときや、乳幼児クラブの後の雑談から家庭のことや子どもの発達のこと、入園についての相談を受けることが多い。

かさはら福祉センターでは、守衛を昼から断わって、施設長がこの施設の受付を兼務するなどしている。差額は、ほぼ人件費に当たるかと思う。

○委員長 最小費用で最大効果を得ようというところで、施設長自らが汗を流されているとわかった。やりたかったけどできなかった事業はないか。

○指定管理者 新型コロナウイルスが5類に移行した今の状況で、令和5年度は公開医療講座を新規に行っており、現状の体制の中ではこれがベストであると思う。

○委員長 他に質問はないか。

(特になし)

○委員長 他に質問がないようなのでこれで質疑応答は終了とする。

(多治見市社会福祉協議会 退室)

○委員長 それでは、総合福祉センター、サンホーム滝呂、ふれあいセンター姫、かさはら福祉センターについて、この評価で決定するがよろしいか。

(異議なし)

○委員長 それでは本日の審議は終了した。今後の予定等について事務局から説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 これにて、第1回多治見市指定管理者候補団体選定及び評価委員会を終了する。